

尼崎市教育委員会 9月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和7年9月22日 午後3時32分～午後4時58分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	森山 太嗣
	教育長職務代理者	徳山 育弘（日程第2「議事」の「議案第46号職員の人事について」の質疑から出席）
	委 員	正岡 康子
	委 員	片谷 勉
欠席委員	委 員	太田垣 亘世

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	藤川 明美
教 育 次 長	嶋名 雅之
管 理 部 長	佐々木 修
学校教育支援担当部長	西田 啓行
社 会 教 育 部 長	橋本 貴宗
企 画 管 理 課 長	西川 欣伸
職 員 課 長	藤原 薫
就学前教育課長	谷 章
社 会 教 育 課 長	林 直美

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- （1）議案第45号 尼崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則について
- （2）議案第46号 職員の人事について
- （3）議案第47号 職員の人事について

日程第3 協議・報告

- （1）尼崎市学校運営協議会委員の委嘱について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時32分、教育長は開会を宣した。

森山教育長 本日の日程につきましては、配付いたしております日程表のとおりです。
日程第2「議事」の「議案第46号 職員の人事について」及び「議案第47号 職員の人事について」並びに、日程第3「協議・報告」の「尼崎市学校運営協議会委員の委嘱について」は、内容に個人情報が含まれますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。
よって、「議事」の「議案第46号 職員の人事について」及び「議案第47号 職員の人事について」並びに、日程第3「協議・報告」の「尼崎市学校運営協議会委員

の委嘱について」は、会議規則第6条の2第1項第4号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました3件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

森山教育長

それでは、これより日程に入ります。

まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。

8月臨時会及び定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおります。内容に質疑等がありますでしょうか。

森山教育長

質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。8月臨時会及び定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員

異議なし

森山教育長

異議なしと認めます。よって、8月臨時会及び定例会の議事録を承認することにいたします。次に、日程第2「議案」の「議案第45号 尼崎市立幼稚園園則の一部改正について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

就学前教育課長

就学前教育課長でございます。それでは、「議案第45号尼崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

本日ご審議いただく「尼崎市立幼稚園園則の一部を改正する規則」でございますが、令和6年2月に策定した尼崎市就学前教育ビジョンに基づき、令和6年3月に「尼崎市市立幼稚園の設置及び管理に関する条例」の一部改正を行いました。その主な改正内容につきましては3つございまして、1つ目が、2年から3年への教育期間の見直し、2つ目が、一時預かり事業の実施時間の拡充に伴う保育料の改定、3つ目が、竹谷幼稚園、長洲幼稚園及び小園幼稚園の廃園ですが、「拡充後の一時預かりの実施時間」や、複数学級から単学級への変更及び3歳児保育を開始すること等による「定員の見直し」については、「尼崎市立幼稚園園則」で定めていること等から、今回改正するものです。「尼崎市立幼稚園園則」の改正時期につきましては、10月1日～10月7日が市立幼稚園の令和8年度の園児募集の願書受付期間となっているため、その前に改正を行うものです。

それでは議案説明資料をもとにご説明申し上げますので、お手元の資料12ページをご覧ください。また、新旧対照表は5ページに、「尼崎市市立幼稚園の設置及び管理に関する条例」は13ページにお付けしておりますので、そちらも併せてご覧ください。まず、1の「改正理由」でございますが、先ほどご説明申し上げましたとおり、「尼崎市就学前教育ビジョン」に基づく「尼崎市立幼稚園の設置及び管理に関する条例」の一部改正に伴い、当該改正内容に合わせて、必要な事項を定めるとともに、その他所要の整備を行うものでございます。先ほども申し上げましたが、条例の主な改正内容としましては、1つ目が大島幼稚園、立花幼稚園、塚口幼稚園及び園田幼稚園の4園の2年から3年への教育期間の見直し、2つ目が先ほどの4園に武庫幼稚園及び園和北幼稚園を加えた、今後存続される6園での一時預かり事業の実施時間の拡充に伴う保育料改定、3つ目が竹谷幼稚園、長洲幼稚園及び小園幼稚園の廃止でございます。

次に、2の「主な改正内容」につきまして、第1条関係は令和8年度からの改正内容でございますが、1つ目が、「ア」竹谷幼稚園、長洲幼稚園及び小園幼稚園の3園を令和9年度より廃止するのですが、廃止前年度である令和8年度については、4歳

児の募集を停止し5歳児のみの園となることから園児数が少人数となるため、このように特別な事情がある場合に教頭を置かないことができる規定を追加するものでございます。

2つ目が、「イ」一時預かり事業の実施時間の拡充に伴い、区分ごとの実施時間を定める別表第2を追加するとともに、所要の文言整備を行うものでございます。一時預かり事業の拡充につきましては、イメージ図を33ページにお付けしておりますのでご清覧くださいようお願いします。簡単にご説明させていただきますと、これまで教育時間終了後の16時30分まで実施していた一時預かり事業について、16時30分から19時まで延長するとともに、教育時間開始前の7時30分から8時30分について新たに実施するものでございます。なお、令和9年度から廃止する3園につきましては別表第2の摘要欄に記載のとおり、実施時間は拡充せず現行のままとします。

3つ目が、「ウ」竹谷幼稚園、長洲幼稚園及び小園幼稚園の令和9年度からの廃止や、存続する園のうち大島幼稚園、立花幼稚園、塚口幼稚園、園田幼稚園の4園を2年から3年への教育期間に見直すことに伴い、別表第1の収容定員及び利用定員を一部改正するものでございます。定員の推移につきましても、まとめた表を34ページにお付けしておりますのでご清覧くださいようお願いします。こちらについても簡単にご説明させていただきますと、現在の定員は1クラスあたり4歳児30人、5歳児35人の複数学級で、それに加えて1学年あたり5人の特設学級が設定されており、合計といたしましては、1学年あたり3クラスで設定されている武庫幼稚園は205人、その他の2クラスで設定されている幼稚園は140人でございます。令和8年度につきましては、先ほどご説明しました3園の令和9年度からの廃止に伴い、4歳児の募集を停止します。また、存続する園のうち4園で3歳児の募集を開始するとともに、令和8年度より、存続する幼稚園における各学年の定員は、各園単学級とし、特別な支援が必要な子どもを含め、3歳児を25人、4歳児を30人、5歳児を35人とします。ただし、令和8年度の5歳児につきましては、現行の基準で4歳児が在籍していることから据え置きとし、令和9年度の改正とします。

次に、第2条関係は令和9年度からの改正内容として、1つ目が、「ア」竹谷幼稚園、長洲幼稚園及び小園幼稚園の廃止に伴い、別表第1及び別表第2から削除するもの、2つ目が、「イ」据え置きとしていた5歳児の定員変更に伴い、別表第1の収容定員及び利用定員を一部改正するものでございます。

次に、3の「施行期日」につきましては、第1条関係につきましては、令和8年4月1日から、第2条関係につきましては、令和9年4月1日からそれぞれ施行するものでございます。以上で、議案第45号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議たまわりますよう、お願い申し上げます。

森山教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

正岡委員 34ページの定員数の推移表だが、現在は1クラス35人定員か。

就学前教育課長 現在は、4歳児が1クラス30人の複数学級と特設学級5人、5歳児が35人の複数学級と特設学級5人という形になります。

正岡委員 特設学級の定員5名が、通常学級の定員に足されるということか。

- 就学前教育課長 はい。現行はそうになっておりますが、令和８年度以降は、特設学級も定員の中に含まれる形になります。
- 正岡委員 定員はこの人数だが、実際の園児数は少ないのでは。
- 就学前教育課長 現行は非常に少なく、現在はすべて単学級になっております。単学級でもその定員を満たしていない状況ですので、令和８年度は最初から単学級での定員とさせていただいております。
- 正岡委員 令和８年度の経過措置のところで、５歳児は２クラス数の換算で定員をおいているが。
- 就学前教育課長 ５歳児は現行基準で入園していますので、現実的には１クラスになりますが、２クラス換算の定員のままにしております。
- 正岡委員 この移行期における先生方の配置については、どのように考えているのか。
- 就学前教育課長 先生の配置人数等の考え方につきましては、就学前教育ビジョンが、策定前の人員や予算をそのまま活用して、３年保育を実施したり、逆に言えば廃園をしたりして、バランスが取れるようにするという形にしておりますので、策定前と策定後の人数が概ねイコールになるような形で考えております。
- 正岡委員 早朝と夕方の先生方の配置については、どのように考えているのか。
- 就学前教育課長 職員につきましては、ローテーションを組むことになります。延長する朝の７時半から８時半と１６時半以降は正規職員が入る形になります。教頭先生を朝、園長先生を夜に配置する等時差出勤にする予定にしております。現在の預かり保育の体制が、専任の会計年度任用職員と兼任の正規１人がいる形で実施していますが、一時預かり事業を拡充するので、専任の会計年度任用職員２名と兼任の正規１名を配置しようとしております。ただ予算上はそうように考えていますが、実際どこまで人員を確保できるかが課題であり、現在、雇用中の会計年度任用職員の方に勤務を延長できないか等の話をしているところでございます。
- 正岡委員 今は幼稚園が９園で、園長先生が９名いるが、３園が廃園になった時に、園長先生の配置はどうなるのか。
- 就学前教育課長 ９園の園長先生のうち３名が小学校の校長ＯＢの方で、他の園長先生と違って継続的な任用を行わないことで調整ができるような状況でございます。
- 片谷委員 ３４ページの定員表で、現行１４０名定員のところがあるが、実際の人数は何人くらいか。
- 就学前教育課長 今年度、４歳５歳の数が一番多いのは、特設学級も含めて武庫幼稚園の２０５名に対して４７名で、一番少ないのが長洲幼稚園の１４０名に対して８名になります。

- 片谷委員 これは、こどもの数が減っているというところと幼稚園の数のバランスというところで、これだけ人数が減ってきているのか。
- 就学前教育課長 就学前のこどもの数は減っていますが、さらに幼稚園は、利用者数が減少しています。尼崎市でしたら保育ニーズの方は上昇してはいますが、幼稚園ニーズは、全国的に見てもそうなんですけども、減少しております。
- 森山教育長 前職のこども青少年局で保育所の待機児童対策を担当しておりましたが、保育ニーズは右肩上がりでして、そろそろ上げどまりの局面かなと思うんですけども、なかなか緩やかにならないんですね。色んな施策をやればやるほど新たな需要を掘り起こしているという要素も若干あるのかなという部分がありますけれども、まだまだ保育ニーズがうえを見ないという感じでございます。
- 保育所の方も、色んな施策をやって直近では待機児童が、78人、48人、11人、6人と下がっていますが、保育所と幼稚園にいる子どもの数は、たぶん8対2ぐらいだったかと思います。
- 片谷委員 山手幹線と名神の交差点のところに保育所が新しくできていた。
- 森山教育長 いわゆる待機児童対策で、公立保育所を民間に移管して、定員をふやすというアプローチもあれば、新たに保育所を募集して民間事業者につけていただくという対応がございます。後者の対応で昨年度に4つ増やしたうちの1つになります。園田地区のエリアは、非常に保育ニーズが高いのに吸収する保育施設が少ないということで、委員がおっしゃった保育所は園田地区でもかなり南ですけれども、あの場所に事業者が土地を確保されて建設されました。
- 片谷委員 保育所のニーズは高いけれども幼稚園のニーズはだんだん減ってきてしまっているということか。
- 就学前教育課長 そのとおりです。
- 学校支援担当部長 それと保育無償化の影響で、働きに行った方がいいということで働かないお母さんが働きに行って保育所に預けているということもございます。
- 就学前教育課長 そのほか、共働き世帯の増加もございます。
- 正岡委員 33ページの表をみると保育料が非常にリーズナブルになっているが、そこも色々考えて額を算出しているのか。
- 就学前教育課長 もともと100円程度でしたので、引き続きその額とさせていただいております。確かに市立は非常に安価となっております。
- 正岡委員 通常教育実施日以外というのは、土曜日や日曜日のことか。
- 就学前教育課長 土曜日や日曜日ではなく、夏休み等の長期休業日になります。

正岡委員 これも幼稚園の売りになるんじゃないかと思う。

森山教育長 保育所の標準時間が11時間ですので、保育所の保育時間とほぼ同じです。

就学前教育課長 幼稚園でも働きながら子育てする家庭を応援するという趣旨で、保育時間に合わせ7時半から19時としています。

片谷委員 保育所と幼稚園で競合しないのか。

就学前教育課長 先ほど教育長から話がありましたように、保育ニーズが上がってきていますので、待機児童をなくすために幼稚園での預かり保育というのを利用してもらうというのも1つの考え方になってきています。私立幼稚園でも、預かり保育をして、新2号認定幼児と言いますが保育が必要な子を受け入れているという状況です。

片谷委員 保育所と幼稚園の差がどんどんなくなっていくということか。

就学前教育課長 そうですね。基本的に国や兵庫県も認定こども園の導入を推奨しており、認定こども園は保育所と幼稚園両方の機能を兼ね備えております。幼稚園でも一時預かり事業を実施したり、認定こども園化したりすることで、保育機能を兼ね備える園が増えてきています。

正岡委員 市立幼稚園が今後、認定こども園の方向に進むということはないのか。

就学前教育課長 認定こども園の設置は、非常に長い時間かけて、庁内で話し合っておりましたが、いったん就学前教育ビジョンの中では、認定こども園は設置しないという結論になりました。基本的に、幼稚園を認定こども園化しようとするれば、例えば0～2歳のこどもを受け入れるならば、給食設備を作らないといけなくなるとか、職員配置も必要になってくるというところで、難しいのではないかという結論になりました。ですが、遠い将来、例えば幼稚園の利用者数が更に少なくなれば、公立保育所で認定こども園化ができないかといったような議論をもう一度しないといけない可能性はあると考えております。

森山教育長 今回の一部改正では、文言整理も法制課と調整して行っております。文言整理もボリュームがありますので、補足で申し上げます。

森山教育長 それでは質疑がないようですので、採決に入ります。お諮りいたします。「議案第45号」を原案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。
よって、「議案第45号」は原案のとおり可決いたしました。

森山教育長 続いて、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。

- 企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会 9 月定例会報告事項」について、ご報告いたします。資料をお開き願います。
- まず、総務関係でございます。8 月 29 日に「尼崎市防災総合訓練」が開催されました。また、9 月 2 日から市議会定例会が開会され、今回の定例会では、令和 7 年度の 9 月補正予算や前年度の決算について採択いただくほか、9 月 3 日から 9 月 5 日にかけては一般質問がございました。9 月 12 日は「市町村教育委員会研究協議会」が開催され、教育委員のみなさまに出席いただきました。
- 次に、学校教育関係でございます。8 月 27 日に「海外等語学研修派遣補助事業報告会」がございました。また、8 月 29 日、9 月 1 日は、学校園で始業式がございました。
- 次に、社会教育関係でございます。9 月 7 日に「尼崎市体育協会会長杯・尼崎市長旗大会総合開会式」が開催され、教育長にご出席いただきました。
- 最後に、今後の主要行事予定表でございます。9 月 30 日・10 月 1 日で市議会の「総括質疑」がございます。また、教育委員会については、10 月 17 日の午前 10 時より第 2 回教育委員会協議会を予定しておりますが、緊急案件がないかぎり開催しない予定でございます。また、翌日に第 3 回教育委員会協議会として「中学校総合体育大会」及び「潮小学校運動会」の視察を予定させていただいておりまして、のちほど平場にて時間帯などご説明いたします。教育委員会 10 月定例会につきましては、10 月 27 日の 13 時から教育委員会室で開催いたします。同日に予定されております 15 時半からの総合教育会議は、本庁舎での開催になりますので、教育委員会定例会後、ご足労おかけしますが、ご移動いただいての開催となります。説明は以上でございます。
- 森山教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。
- 森山教育長 9 月 3 日から 5 日の本会議の一般質問につきましては、市議会議員改選後の初めての一般質問ということで、たくさんの方が質問に立たれて、教育委員会が所管する答弁の質問合計数が 60 問を超えてございました。質問の中身としましては、不登校関係、中学校部活動の地域展開の関係、性教育関係と多岐に渡りまして、色んな勉強をさせていただきました。
- 総括質疑の方は、9 月 30 日から 10 月 1 日の 2 日間に予定されております。教育委員会に關係する質問は、質問しやすいといえますか、支援者の現体験でこうあるべきだという思いをお持ちの方もたくさんいらっしゃいますので、また質問がたくさん出てくるのかなと思っております。
- 正岡委員 配布資料の中には、文教委員会の質疑が入っているのか。
- 企画管理課長 文教委員会での質疑は入っておりません。文教委員会でも一般質問と同じくまんべんなく質問がございました。
- 片谷委員 一般質問の答弁は誰が答えるのか。
- 森山教育長 本会議に教育委員会から出席しますが、私と両教育次長になります。答弁は所管が作成したものをチェックして、教育委員会の答弁として本会議の場でお答えする形になります。
- 片谷委員 当日その場で質問が出るのではなく事前に質問が来ていて、それに議会の場で答え

るということか。

森山教育長 そうです。我々の若い頃は、夜遅くまで残って答弁調整をするといったことがたくさんございましたが、今はワークライフバランスの関係もあって、そういうことがだいぶなくなりました。

藤川教育次長 答弁調整が簡素化されてきておりまして、今まででしたら、例えば市長答弁ならば秘書課まで出向いて直接確認していたりしましたが、今はもう出向くとなしに、パソコン上で市長も見られて直接修正されたりしています。

森山教育長 私が企画管理課の議会担当だったときには、前日の２３時ぐらいに教育長が持ってきていただく資料にインデックスを貼ったりしていましたが、今はタブレットに入っていたりしますので、だいぶ簡素化はされました。

片谷委員 答弁に対して、追加で質問されたりすることはあるのか。

藤川教育次長 一問一答式でしたら、追っかけて質問があることもございます。今回は比較的、たくさんの議員の方が質問されたということで、１人ずつの持ち時間が少ないこともありまして、そこまでは。

森山教育長 今後、検討しますといった推移を見ていくような答弁でしたら、次ないし次々ぐらゐの時に、どうなっているかとかどんな検討状況かといった質問が追っかけてきたりもします。今回の９月は決算の部分で少し分量が多いのと、２月３月は予算でまた分量が多いですが、こういったことが年４回ございます。

森山教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。それでは、ここからは非公開といたします。ここで職員の入替えを行います。

～～～～～～～～～～以下 議事の概要は非公開とする～～～～～～～～～～

森山教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会９月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会９月定例会の議事の全部を終了したので、午後４時５８分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会９月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。